



三重県内各地で次々に生まれつつある
市民活動支援センターや地域の市民活動ネットワークを紹介するコーナーです。

W.T.Aまちづくりセンター **上野市**

こんにちは。W.T.Aまちづくりセンターの紹介をさせていただきます。当センターは、「組織」という概念を持たない自己実現を目指す緩やかなネットワークであるウィリアム・テルズ アップルと一体化して1996年4月に生まれ、2000年8月より運営方針で独立しました。営利も非営利も、地域やジャンルも、団体も個人にもこだわらない柔軟性を持つことで、対応できる幅の広さを大切にして、広域的な情報収集・発信をしながら「個人」が活かされる社会作りに取り組んでいます。



現事務所として活用している建物は、「空き家・空き店舗の活用」に沿って3回目の引っ越し先です。古い民家をお借りし、自分達で手を加えて、使いやすい空間へと手直ししていくというおもしろさも何とも言えませんね。個人の持つ技能、情報、知識を掘り起こすことと、それらを必要としている個人（ニーズ）に結びつける窓口の展開、また、社会福祉協議会、市役所、県ともネットワークを組むことで、より多くの情報提供をすることで利用者の選択肢の幅が広がるように心がけています。北海道から沖縄まで、地域独特の情報から、地域を越えた情報など、一口に情報と言っても様々です。だからこそ、特に対象を絞らずに対応しています。

誰にとってもまず、「居場所」があること。自分の存在があって初めて活動への意欲へとつながっていくのではないのでしょうか。そんな「居場所」であり、交流の場、コミュニティーの場、活動の場など、いろいろな意味をふまえて運営をしています。

特定の団体のみがリーダーシップをとる社会ではなく、誰もが主役でありたいですね。数多くの支援センターが誕生していますが、独自性を大切に、かつ柔軟に活動を進めていきたいと思っております。

活動拠点として、有料でのレンタルスペースを提供しておりますので、予約の方もお待ちしております。現在は、お教室や会議、サークル活動、展示場、パーティー会場など、幅広くご利用いただいております。6月からは、もともと亀山の国鉄貨車として活躍しており、20年ほど前に民間払い下げをされて和歌山県の方に引き取られていた貨車を譲り受け、改装しましたので、ここもW.T.Aまちづくりセンター2号館レンタルスペースとして解放しますので、ぜひご利用ください（上野市下郡に設置しております。有料）。もう1カ所、ごちんまりとした空間もご利用いただけます（上野市向島町）。何かありましたら、お気軽にお電話ください。お待ちしております。もちろん、何もなくても遊びにいらしてくださいね。

- 所在地／上野市福居町3317番地
- Tel.0595-24-7612、090-9226-1526
- Fax.0595-24-7612、0595-24-7613
- 開設時間・定休日／平日のAM10:00～PM5:00。土日、祝祭日はお休みです。（不定休もありますので、まずはお問い合わせ下さい。）
- 施設設備／電話、Fax、コピー機、輪転機、パソコン、プリンタ、事務机、会議机、書棚など
低料金での貸し出し用の会議机や椅子もありますので、お気軽にお問い合わせください。

情報をお寄せください。市民がつくる市民活動の情報です。

◆発行◆
514-0009
津市羽所町700番地
アスト津3階
みえ市民活動ボランティアセンター
Tel.059-222-5981
Fax.059-222-5971
E-mail open@mienpo.net
県NPOチームホームページ
<http://www.mienpo.net/>
三重県のホームページ
<http://www.pref.mie.jp>

イベントスケジュール

◇異文化理解講座◇

「イスラーム社会と文化」シリーズ第1回

- とき／5月30日(木)PM4:00～
- ところ／三重大学附属図書館視聴覚教室(3階)
- 内容／アメリカ合衆国での同時多発テロ以来、イスラーム社会への関心が高まっています。そこで三重大学留学生センターでは、2002年度異文化理解講座として、「イスラーム社会と文化」シリーズを企画し、学生・教職員・一般市民に広く公開します。その第1回の企画として、「イスラームとの共生～私たちは何を知らなくてはならないのか」という講演を行います。講演者は一橋大学教授の内藤正典さんです。なお、講演後PM6:00より、三重大学翠陵会館食堂「パセオ」(2階)で、内藤さんを囲んで交流会が開かれます。会費(教職員1500円、学生1000円・28日までに予約)です。
- 申込・問い合わせ先／514-8507 津市上浜町1515 花見槇子(三重大学留学生センター教授)
Tel.&Fax.059-231-9697
E-mail hanami@cis.mie-u.ac.jp
- 主催／三重大学留学生センター
- 協力／MAFF、三重大学ムスリム学生有志

「三重映画フェスティバル2003」キックオフイベント

- とき／6月8日(土)PM1:30～PM5:00
 - ところ／生涯学習センター4階大会議室(津市・三重県総合文化センター内) ●参加費／無料 ●募集人数／150人
 - 内容／映画監督、小津安二郎の生誕100年である2003年には、国際的な規模での小津映画の回顧上映と記念映画祭が全国で計画されていると聞きますが、三重県でもこれを機に「小津安二郎生誕100年記念 三重映画フェスティバル2003」を来年6月に開催し、小津安二郎の顕彰を行うと共に、日本映画復興と、県民のみなさんに映画文化への関心をもってもらうための好機としてもとらえ、三重県から全国に向け映画文化の発信をしていきます。今回はその1年前を記念したキックオフイベントです。
-
- 実行委員会結成の会見。
- 【プログラム】「フェスティバル」の全容説明、小津安二郎、衣笠貞之助、藤田敏八監督を顕彰する方々からの監督自慢、ビデオ鑑賞「東京の合唱(コーラス)」小津安二郎監督作
 - 申込・問い合わせ先／「小津安二郎生誕100年記念 三重映画フェスティバル2003」実行委員会 吉村英夫(会長)
Tel.059-226-9450 Fax.059-226-7906
田中 忍(事務局長) Tel.&Fax.059-293-5791
(平日はPM10:00～PM11:00)
E-mail tnk@orange.ocn.ne.jp
 - ※フェスティバルを支える体制を早く確立するため、協力者またはボランティアスタッフも募集しています。

夏至『文化』汐湯まつり

- とき／6月16日(日)～21日(金)
- ところ／汐湯・おかげ風呂館 旭湯
- 内容／夏至の日、太陽は新たに蘇ると言われ、この太陽を浴び海水に浸ることにより私たちの魂は浄化され(癒され)、若々しい生命力、活力がみなぎってくるのです。海は私たちを育んだ生み＝海＝の親である海を守るため、伊勢の川・勢田川(別名御贄(おんべ)川)をきれいにすることが大切であると考えました。そこで「清川・勢

田川再発見」をテーマに夏至のリバーコンサートをはじめとしたイベントを行います。なお期間中は銭湯の元祖伊勢与一翁像の公開とふれあい、銭湯の始まり伊勢～江戸の様子展示を行います。

【清川ウォーキング】21日(金)PM4:30 伊勢市上社集合
上社からおかげ風呂館まで、宮川流域案内人の案内で水辺から見た伊勢の歴史に触れつつ、健康づくりを行います。参加料は無料。申込は直接事務局へ申込み、電話またはFaxで参加される方の名前、年齢、住所、電話番号をお知らせください。

【清川・勢田川再発見】21日(金)PM7:00
二見浦の海水を汲んだ船が到着後、河崎踊り連有志の伊勢音頭と木遣りでお祝い。河崎の蔵の町並みを背に、ライトに照らされた水面を様々な船が上り、伊勢管弦楽団による幻想的なライブが行われます。

●問い合わせ先／伊勢市神久1-1-16 伊勢まちかど博物館
汐湯・おかげ風呂館 旭湯 Tel.0596-25-1126

Fax.0596-26-1126

●主催／伊勢市与一顕彰運動実行委員会

和紙の祭典〈あなたも和紙に親しんで〉

- とき／6月29日(土)AM9:00～PM5:00
- ところ／伊勢市生涯学習センター「いせトピア」●参加費／無料
- 内容／「全国手漉和紙青年の集い」(6月28、29日)を伊勢で開催するにあたり、広く市民のみなさんにも、全国の手漉和紙の世界に触れ、和紙を使った伊勢の伝統工芸などを通じて「和紙」に親しんでいただくために開催します。当日プログラムは「全国手漉和紙展」「和紙工芸展示会」、伊勢の匠やクリエイターズ協会による作品を展示した「手漉和紙を使った作品展」、「手漉き和紙展示販売会(チャリティ)」、和紙を使った染め、押花アート、小物づくりを体験する「クラフト体験会」、紙飛行機や折り紙などを楽しむ「和紙の子ども広場」などです。
- 申込・問い合わせ先／和紙の祭典実行委員会(大豊和紙工業株式会社内) Tel.0596-28-2359

第3回 動物福祉推進セミナー

- とき／6月30日(日)PM1:00～PM4:00
- ところ／みえ県民交流センター ミーティングルーム3・4(アスト津3階) ●参加費／無料(事前申込は不要です)
- 内容／3回目の講師は、日本ウマ科学会名誉会長の本好茂一さん、のぞみ発達クリニック所長で臨床言語士の津田望さん、馬の保護管理研究会代表の青木玲さんです。美しいサラブレッドが疾走する競馬の世界と、そこに生きる競走馬たちの厳しい現実。レジャーやふれあいを目的とした乗馬や、アニマルセラピー、引退馬のための養老牧場など新しい共生のかたち。産業動物からコンパニオンアニマルまで多様な顔をもつ素晴らしい動物、馬について、人の歴史や生活との関わりから、動物愛護法などの法律上の位置づけ、これからの時代に求められる福祉的な配慮までを、幅広く紹介します。
- 問い合わせ先／武本(NPO法人「人と動物との共生をめざす会」)会員) Tel.090-1728-5144
E-mail takemoto-m@luck.ocn.ne.jp

ネットワークのよびかけ

三重環境県民会議 基金審査委員会委員の公募のお知らせ

三重環境県民会議は、自主的な環境保全活動の活性化を通じて、三重県の良好な環境の保全を図るために、平成12年に設置された組織です。暮らしの中の身近な環境問題を取上げ県民運動として取組むとともに、様々な環境情報をみなさんに伝えたり、助成制度な

どを運営しています。三重環境県民会議は県民運動企画委員会(事業の企画・運営など)と基金審査委員会(助成金審査など)から構成しており、両者によって三重環境県民会議の公正な運営を確保しています。このたび、基金審査委員会委員1名を、下記のとおり募集します。助成金の審査を通して三重県各地で行われる環境活動を応援してみませんか。

●募集対象者/環境に関する市民活動団体を実践している個人で、三重県に住所のある方

●募集要件/「環境」に関心があり、他人の話を聞ける方。夜間の会議(年十数回)に出席可能な方、特に3月、4月、8月、9月は審査作業が集中します。自宅からメールによる迅速な意見交換ができる方。

●応募方法/A4用紙1枚に、住所、氏名、年齢、職業、電話、Fax、E-mail、所属団体名のほか、活動内容(100字以内)、審査委員として何をしたいのか(応募の動機)200字程度で記載して、郵送、FaxまたはE-mailでお申込みください。

●応募期限/平成14年6月15日(土)消印有効

●申込・問合せ先/510-0304 河芸町上野3258 財団法人三重県環境保全事業団内 三重環境県民会議 Tel. 059-245-7512 Fax.059-245-7518 E-mail kenmin@mec.or.jp ホームページhttp://www.mec.or.jp/kenmin/

.....

【 森林公園イベント企画運営スタッフ募集 】

～自然体感の場を自らつくり、育ててみませんか～

森林公園をみんなが楽しめる場所にするため、三重県民の森(菟野町)、上野森林公園(上野市)でイベント企画や施設の運営について考えて活動していただける方をスタッフとして募集します。

三重県環境部人と自然の環境共生チームでは、企画運営スタッフ募集の説明会を下記の日程で行いますので、多数の方の参加をお待ちしております。

【上野森林公園(上野市)】

●とき/6月21日(金)受付PM7:00 開会PM7:30～PM9:30

●ところ/三重県上野庁舎7階大会議室

【三重県民の森(菟野町)】

●とき/6月28日(金)受付PM7:00 開会PM7:30～PM9:30

●ところ/三重県四日市庁舎本館6階大会議室

※どちらも応募条件は、18歳以上で、無償で活動していただける方

●問い合わせ先/三重県環境部人と自然の環境共生チーム

Tel.059-224-2578 Fax.059-224-2070

.....

いっしょに考えてみましょう。 わが家のこと わがまちのこと

～住宅の耐震化計画の「たたき台」総論部分ができました! 意見募集第2弾～
地震対策として最も大事なことは住宅の「耐震化」ですが、古い木造住宅では、ほとんど改善なされていない状況です。このような状態をなくすため、県はまず、計画をつくることにしました。全住宅の半分近くを占める古い木造住宅の耐震化を「効果的に、早く、みんなまでどう進めていくか」、今年の9月頃までにまとめる予定にしています。計画のつくり方は、まず最初に県が「たたき台」をつくり、これを作業部会での検討と、今回募集する意見とを合わせて修正した後、に学識経験者を交えた委員会で再検討し、修正案をもう一度公表するということに進めていきます。なお、この計画は、住宅の耐震化を促進するためのものですが、住宅耐震分野だけでなく、よりよい住まいを目指すという観点でつくりたい。今回は計画のうち総論部分のたたき台を公表して意見募集をします。計画内容については、県ホームページや市町村窓口等に置いているリーフレットをご覧ください。今後も進行に合わせて計画案の公表と意見募集をしていきます。また、同時並行でアイデア募集も行っていますので、そちらもよろしくお願ひします。なお、いただいた意見は公表することを原

則とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

【説明会】今回公表分についての簡単な説明と意見交換の会を開催します。時間は各日とも18時00分～1時間半程度です。

●5月31日(金) 県桑名庁舎本庁舎2階第1会議室

桑名市中央町五丁目71

●6月3日(月) 県津庁舎 本館6階第65会議室

津市桜橋三丁目446-34(県庁とは異なります)

●6月4日(火) 県伊勢庁舎 会議棟1階第3会議室

伊勢市勢田町622

●6月5日(水) 県尾鷲庁舎 行政棟5階大会議室

尾鷲市坂場西町1-1

●6月7日(金) 県上野庁舎 4階中会議室

上野市四十九町2802

●応募方法/意見をお書きいただき、住所、氏名、連絡先(電話、E-mail)を記入のうえ、郵送、Fax、E-mailでご応募をお願いします。

●応募締切/6月17日(月)必着

●提出・問い合わせ先/514-8570(住所不要)三重県県土整備部住宅チーム(住宅耐震担当:小川)Tel.059-224-2720

Fax.059-224-3147 E-mail jutaku@pref.mie.jp

ホームページ http://www.pref.mie.jp(県庁のHPです。ここから、

県庁のしくみ→住宅チームオリジナルページ(e-すまい三重)へと

お入りください。計画内容は県ホームページをご覧ください。)

.....

使ってください!このスペース!この時間! ～平成14年度男女共同参画グループ への施設活用支援のご案内～

男女共同参画社会づくりの推進に資する事業を行うグループや市民活動グループ(応募時に「フレンテみえ」にグループ登録)にフレンテみえの施設を提供します。一般の参加を呼びかける情報交流会や研修会、グループの成果発表会などの場としてぜひ気軽にご活用ください。

●募集日程/

利用いただける日	受付期間
平成14年 9月7日(土)・9月21日(土)	6月1日～6月15日
10月5日(土)・10月19日(土)	7月1日～7月15日
11月2日(土)・11月16日(土)	8月1日～8月15日
12月7日(土)・12月21日(土)	9月1日～9月15日
平成15年 1月18日(土)	10月1日～10月15日
2月1日(土)・2月15日(土)	11月1日～11月15日
3月15日(土)	12月1日～12月15日

●スペースの規模/フレンテみえ2階 セミナー室B(50人の学級形式の部屋・85m²、AVシステム無)

●活用時間/午前(AM9:00～正午)午後(PM1:00～PM5:00)1日(AM9:00～PM5:00)半日または1日単位でご使用ください。(夜間は除く)

●応募方法/募集期間内に規定の応募書に必要事項を記入の上、郵送またはFaxでお申込ください。応募多数の場合は抽選とします。

●問い合わせ先/514-0061 津市一身田上津部田1234番地 フレンテみえ Tel.059-233-1130

Fax.059-233-1135 E-mail frente@center-mie.or.jp

.....

【(社)伊勢青年会議所 JC会館スピリッツ委員会より】

JC会館スピリッツ委員会は、(社)伊勢青年会議所のスローガン「共に創ろう、心でつなぐ、ひと・まち・ゆめ」のもとに新しく設立され、伊勢JC会館の積極的活用のため、運営管理を任された委員会です。委員会モットーは「出会いを大切に!!」です。今回、当委員会は伊勢JC会館1階の一部を無料の「情報共有スペース」として地域のま

ちづくりのため、市民活動の情報が飛び交う場を設け、更なる発展につなげるための一助としたいと存じます。また、パソコンにつきましては無料でご利用いただけます。(社)伊勢青年会議所はもとより、まちづくりのための色々な情報を得られるコーナーとなっております。皆さまの活動のパンフレットを置かれてPRしていただいたり、インターネットで情報検索をしたり、また、会議などで伊勢JC会館をご利用いただく際の事前のちょっとした準備や作業などにもご利用いただけるよう机をご用意いたしました。ぜひ、一度ご利用ください。

●問い合わせ先/伊勢市一之木2-3-11 (社)伊勢青年会議所
伊勢JC会館内事務局 Tel.0596-28-9687
Fax.0596-25-9700 E-mail info@isejc.or.jp
ホームページ http://www.isejc.or.jp

親子で楽しむ〇才からのピアノコンサート 「Concert for KIDS」チケット発売開始

ピアノとリズム遊び、からだいっぱいを使って音楽に親しんでいた
だけの楽しいコンサートのチケットが発売されます。授乳やおむつ換
えのスペースもありますので、ご家族一緒にお楽しみください。

【チケット発売】

●とき/6月9日(日)一般前売り開始

※6月6日(木)AM10:00～シアターメイツ優先予約もあります。

●入場料/一般2000円 子ども(〇才～小学生)1000円

【コンサート日程】

●とき/10月13日(日)PM2:00開演～PM3:00終演

●ところ/三重県男女共同参画センターフレテみえ多目的ホール

●問い合わせ先/三重県文化会館チケットセンター Tel.059-233-1122 三重県男女共同参画センター フレテみえ
Tel.059-233-1130

みなさんへのお知らせ

【NPOチームから】

特定非営利活動法人(NPO法人)申請は2団体ありました。

引き続き、認証申請を受け付けています。

申請のあった団体と成立した法人を紹介します。なお、関係書類は三重県生活部生活課NPO担当及び各県民局生活環境部に備え置いてあります。

●認証申請団体

(平成14年5月15日現在申請数132(解散した法人を除く。)、認証数122)

(1)名称、(2)申請年月日、(3)代表者の氏名、(4)法人の事務所の所在地、(5)縦覧期間、(6)認証の種別、(7)定款に記載された目的。

(1)特定非営利活動法人熊野さくらの会 (2)平成14年5月13日

(3)下村和子 (4)南牟婁郡菟殿村459番地の1 (5)平成14年7月13日まで (6)設立 (7)この法人は、次ことを行うことにより、地域社会に寄与することを目的とする。(1)自然環境を愛する人々に対して、桜のある山を作ることを通じて、より豊かな時間と空間を提供すること。(2)(1)のことを行い、都市住民との交流を図ることにより、新しい形の地域の活性化と木の文化の創造を進めること。(3)(2)のことを行うことにより、地元の人には自信を、そのほかの人々には美しい景観を提供すること。

(1)特定非営利活動法人自然みなゆうきクラブ (2)平成14年5月14日

(3)小倉和久 (4)上野市蔵郷手160番地の6 (5)平成14年7月14日まで (6)設立 (7)この法人は、安心安全な食、健康な子どもの成長を目指して、農業生産者及びボランティアにより、圃場を中心とした有機自然農法から、消費者のサマーキャンプ等を通じて参画体験することにより、健全なる衣食住及び教育について考え、もって望ましい持続可能な循環型の地域社会づくりと、環境保全・福祉の増進に寄与することを目的とする。

(平成14年4月16日から平成14年5月15日申請分)

●成立した特定非営利活動法人(登記年月日)

特定非営利活動法人ライフケアー・クローバー(平成13年9月27日)

特定非営利活動法人三重国連支援交流協会(平成14年2月19日)

特定非営利活動法人輪リサイクル思考(平成14年4月1日)

特定非営利活動法人三重デザイン協会(平成14年4月1日)

特定非営利活動法人あーす(平成14年4月25日)

特定非営利活動法人Arts Planet Plan from IGA(平成14年5月1日)

特定非営利活動法人五十鈴塾(平成14年5月7日)

特定非営利活動法人椿アンサンブル(平成14年5月1日)

ITを活用した、NPOと三重県との協働事業提案書作成等事業の受託団体募集

現場で活動するNPOが感じる課題やニーズを施策に反映するためには、NPOからの政策等の提案・提言を生かす必要があります。NPOが、三重県と協働して行うべき事業の提案書作成を、IT(電子会議室システム等)を使いながら行うことで、生活者起点の県政の展開及び、NPOの特性を生かした協働につなげることを目的とします。なお、テーマはNPOと三重県が協働して行うべき事業に関するもので、分野は問いません。なお、企画提案に参加を希望する者については、説明会を下記のとおり開催し、事業実施要領を交付します。

●委託期間/平成14年9月1日～平成15年2月28日

※雇用期間は、委託期間の内6ヶ月未満とします。

●委託団体数/10団体の予定(1団体1提案とします。)

●委託額/総額1450万円 1団体145万円を上限とします。

●参加資格/三重県内に主たる事務所(機能)を有しているNPO(法人格の有無を問いません。)であること他。

●委託先選定について/

(1)選定方法…委託先の決定は、公募によるコンペ方式を採用し、参加申込みがあったところについて資格審査を行い、企画内容を、原則として、公開のプレゼンテーションを行ったうえで、選定委員会で決定します。(2)選考のポイント…企画提案の的確性、明瞭性、独創性、提案性及び実現性、団体の事務遂行能力、事業の趣旨に合致していること等

●事業を遂行するうえでの条件/

(1)パソコン、インターネット及びメールの環境があること。

(2)電子会議室システム操作研修を受講し、及びシステムを使用すること。また、一定の発言数の確保をすること。

(3)テーマに関係する者の参画を得ること。

(4)NPOと行政の協働事業自己チェックシートを使用すること。

(5)中間報告を行うこと。(12月頃を予定)

●注意事項/本事業予算の一部は、緊急地域雇用創出特別基金事業により執行することから、当該事業における人件費の割合は、契約額の80パーセント以上とします。他

【説明会】

●とき/6月14日(金)PM1:30～PM3:00

●ところ/みえ県民交流センター内 ミーティングルーム4
三重県生活部NPOチーム(津市羽所町700アスト津3階)

ITを活用した、企業の人材を生かすNPOコーディネーターに係る事業の受託団体募集

企業の経験を生かしてNPOで活動することを希望する人と受け入れたいNPOのコーディネーターを、ITを活用しながら行います。なお企画提案に参加を希望する者については、説明会を次のとおり開催し、事業実施要領を交付します。

●委託期間/平成14年9月1日～平成15年2月28日

※雇用期間は、委託期間の内6ヶ月未満とします。

●委託団体数/1団体の予定(1団体1提案とします。)

●委託額/1団体145万円を上限とします。

●参加資格/三重県内に主たる事務所(機能)を有しているNPO(法人格の有無を問いません。)であること他。

●委託先選定について/

(1)選定方法…委託先の決定は、公募によるコンペ方式を採用し、参加申込みがあったところについて資格審査を行い、企画内容を、原則として、公開のプレゼンテーションを行ったうえで、選定委員会で決定します。(2)選考のポイント…企画提案の的確性、明瞭性、独創性、提案性及び実現性、団体の事務遂行能力、事業の趣旨に合致していること等

●事業を遂行するうえでの条件/

(1)パソコン、インターネット及びメールの環境があること。

(2)NPO And Volunteer Information System操作研修を受講し、及びシステムを使用すること。

(3)NPOと行政の協働事業自己チェックシートを使用すること。

(4)中間報告を行うこと。(12月頃を予定)

●注意事項/本事業予算の一部は、緊急地域雇用創出特別基金事業によ

り執行することから、当該事業における人件費の割合は、契約額の80パーセント以上とします。他

【説明会】

●とき／6月14日(金)PM3:00～PM4:30

●ところ／みえ県民交流センター内 ミーティングルーム4 三重県生活部NPOチーム(津市羽所町700アスト津3階

... ..

●申込・問い合わせ先／募募集共

514-0009 津市羽所町700アスト津3階 三重県生活部NPOチーム

Tel.059-222-5981 Fax.059-222-5971

E-mail open@mienpo.net

ホームページ http://www.mienpo.net

【三重県青少年育成チームから】

青少年健全育成事業の先駆的な企画案を公募し、委託を実施します。

平成14年度三重県青少年健全育成協働・連携促進事業

●受付期間／6月3日(月)～7月1日(月)消印有効

●事業の目的／平成11年に策定した「みえわかもの新世紀ビジョン(三重県青少年健全育成ビジョン)」における育成の視点の具体化を、青少年の健全育成に携わる団体をはじめとした多くの県民との協働あるいは連携を基に促進するとともに、地域における青少年の健全育成活動を促進するため、その促進に大きな効果が得られる青少年健全育成事業の先駆的な企画案を公募し、選定のうえ委託を実施し、その成果を地域社会に還元し、地域の青少年の健全育成を推進します。

●募集対象事業／平成14年度から新規に始める事業で、事業対象地域が2つ以上の市町村とし、事業の対象は、次のいずれかに該当する事業とします。「みえわかもの新世紀ビジョン(三重県青少年健全育成ビジョン)」(下記(1)～(7))における育成の視点に示された取り組みを具体化するものであること。(1)若者に関する有用な連携や情報伝達システムの構築(例:青少年育成指導者人材バンクの整備、活用や、青少年の問題行動に対応する機関の有機的な連携等。)

(2)青少年や子育て中の親の居場所の整備(例:青少年や育成関係者が気軽に利用できる施設や場所の整備充実、青少年の芸術、文化、スポーツ活動の振興等)

(3)豊かな体験と様々な交流機会の提供(例:青少年自身の意見を交換する場の整備、国際交流、サマースクール、自然観察会、社会参加活動機会の充実等)

(4)子育て・家庭教育への支援体制の整備(例:保育所、幼稚園の物的・人的な面の充実、雇用主に対して就労と子育ての両立の啓発等)

(5)相談体制の充実(例:公的な相談機関の連携とスタッフの充実、地域における身近な相談体制の充実等)

(6)教員の配置改善と資質向上(例:教員の資質向上、校種を越えた教員人事交流の促進等)

(7)社会環境の整備と非行防止(例:青少年健全育成条例の適正な運用、広域的な非行防止活動の推進等)

●応募資格／有効な青少年健全育成を目的として、特定非営利活動法人、ボランティア団体、地域住民団体、青少年団体など地域において活動する県内の団体(以下「活動団体」という。)で、5名以上の会員によって構成されていること。

●対象事業の期間／平成15年1月31日(金)までに終了

●委託費／100万円以内

●応募方法／郵送により提案申込書等を提出することとします。なお、電子メールによる提出も可としますが、その場合には、事務局から受け取りメールを送信しますので、確認してください。

●問い合わせ先／三重県生活部青少年育成チーム 514-0009 三重県津市羽所町700番地 アスト津3F みえ県民交流センター内 Tel.059-222-5986 Fax.059-222-5979 E-mail seiiku@pref.mie.jp

フリーマーケット情報

【三重県フリーマーケット協会】

『フリーマーケットinシティパーク2002春・夏シリーズ』

●とき／6月2日(日)・7月7日(日)AM10:00～PM4:00(雨天中止)

●ところ／四日市市安島市民公園(四日市市立博物館隣)

●参加費／手持ちブース…会員2000円 一般2500円 車ブース…会員4500円 一般5000円

※7月7日は無料野外ライブ「O593」同時開催

『フリーマーケットin日永カヨー』

●とき／6月9日(日)・6月23日(日)AM9:00～PM4:30(雨天中止)

●ところ／日永カヨー内 サンシテニスコート

●参加費／会員1500円 一般2000円

『フリーマーケットin椿大社』

●とき／6月23日(日)・7月20日(土)・8月11日(日)AM11:00～PM4:00(雨天中止) ●ところ／椿大社参集殿付近駐車場(鈴鹿市)

●参加費／会員1000円 一般1500円

※「参集殿ありがとう・さようならキャンペーン」同時開催

●応募方法／電話での受付は平日(月～金曜日)AM10:00～PM5:00

内。下記へ電話し、仮予約をしてください。(受付Noを覚えておいてください)別紙の店出申込書に必要事項を記入し、下記まで郵送またはFaxしてください。出店料は当日集金です。

●申込・問い合わせ先／510-0071 四日市市西浦1丁目2-17

特定非営利活動法人三重県フリーマーケット協会

Tel.0593-55-2939 Fax.0593-55-2959E-mail mfa@cty-

net.ne.jp ホームページ http://www.cty-net.ne.jp/~mfa

※平成14年度新規会員募集中!詳しくは事務局まで

助成金ニュース

三重のまんなかネットワークビジョン推進 民間支援事業助成団体など募集

●受付締切／5月31日(金)必着

●助成の目的／三重のまんなかネットワークは『歩きたいな、住みたいな、ほっとなまち』をメインテーマに住民、NPO、市町村、県が協働して平成11年度に作成した津・久居生活創造圏(津市・久居市・安芸郡・一志郡)づくりのビジョンです。サブテーマとして(1)環境(自然環境、生活環境)(2)歴史・文化(3)情報化を設定して、次のような目指す方向や、これを実現するためのアクションプラン、プログラムを検討しました。

1、自然環境(緑と水、いのちの循環)2、生活環境(くらしがささえる資源の循環)3、歴史・文化(豊かな心、やすらぎの時、感動の人づくり)4、情報化(私たちの情報がめぐるまちづくり)

●助成の対象となる団体／津市、久居市、安芸郡、一志郡の地域で活動を行うNPO法人、法人以外のNPO、その他の地域団体、個人

●助成の対象となる活動／ビジョンの推進に貢献できる事業

●対象事業の期間／平成14年4月1日～平成15年3月31日

●助成の額／(1)助成対象経費の2分の1以内(2)上限額は20万円、下限額は3万円

●問い合わせ先／津地方県民局企画調整部地域計画・防災チーム内 三重のまんなか連絡協議会事務局(担当:三浦、佐々木) Tel.059-223-5015 Fax.059-227-3170

緑と水の森林基金

●受付締切／6月15日(土)

●助成の対象となる団体／地方公共団体(都道府県を除く)、法人、その他の団体、個人。

●助成の対象となる活動／1、【普及啓発】(1)森林を活用した青少年の環境教育促進。(2)森林・緑・水に対する国民の認識を深めるための普及啓発活動。(3)山村地域の活性化や地域づくり・森林づくり運動の推進。(4)木材需要の拡大、古紙利用推進。

2、【調査研究】(1)青少年を対象とする森林環境教育に関する調査。(2)学校林や学校周辺林の教育的活用のための基礎調査。(3)山村資源の有効活用・地場産業の振興等山村地域活性化に関する調査。(4)森林の保全・公益的機能の増進等に関する調査。

3、【活動基盤の整備】(1)青少年の環境教育の場としての森林の活用促進。(2)森林づくり活動を通じた農山村と都市住民等との交流促進。(3)森林整備の担い手、森林ボランティア・リーダー等の養成。(4)森林ボランティア活動の支援及びそのネットワーク化。

4、【国際交流】(1)国内で開催される森林・環境に関する国際会議への支援。(2)森林・林業に関する海外との情報交換。

●助成の額／団体200万円(特別な事業は300万円)、個人100万円を限度とする。

●対象事業の期間／平成14年9月1日～平成15年8月31日

●応募方法／申請書はホームページからダウンロードすることもできます。

●問い合わせ先／(社)国土緑化推進機構「緑と水の森林基金」係

緑の募金公募

受付締切 / 6月15日(土)
助成の対象となる活動 / 1.【国内緑化事業関係】国内で行う次のいずれかに該当する事業。(1)2つ以上の都道府県にわたる広域的な見地から行う森林の整備(植栽、下刈、間伐などの事業)緑化推進を目的とするイベント。(2)居住する都道府県以外で行う森林整備。(3)川上と川下が連携して行う森林整備。(4)その他、上記に準ずる森林整備及び緑化推進を目的とするイベントなど。
2.【国際緑化事業関係】海外で行う次のいずれかに該当する事業。(1)砂漠防止や熱帯林再生のための造林。(2)土砂流出防止・水源かん養・薪炭林造成などの森林保全管理。(3)公園・学校の植樹などの緑化。(4)苗畑整備や育苗。(5)山火事防止などの森林パトロール、被害調査などの森林保全管理。(6)その他、上記事業に付帯するセミナーや給水施設整備など。
助成の額 / 一事業につき300万円を限度とする。
問い合わせ先 / 【国内緑化事業関係】社 国土緑化推進機構「緑の募金」係 102-0093 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館内
Tel.0120-110381 Fax.03-3264-3974
ホームページ <http://www.green.or.jp>
【国際緑化事業関係】財 国際緑化推進センター「緑の募金」国際緑化公募係 112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル
Tel.03-5689-3450(代) Fax.03-5689-3360

野村国際文化財団 芸術文化助成

受付締切 / 6月25日(火)必着
助成の目的 / 国際社会における真の相互理解の実現のために、音楽・美術分野における人材育成活動及び国際交流活動に対しての助成を行います。
助成の対象となる活動 / 1.【美術】既存美術館の開催する展覧会のうち、特に教育的色彩を重視するものに対する助成。その他、美術教育に係わる催事への助成。
2.【音楽・オペラなど】オーケストラ、室内楽、独奏、合唱などの活動で教育プログラムを重視した催事への助成。音楽家の海外留学または研修への助成。音楽普及と向上を目的とした国際的活動の助成。
3. 芸術文化の国際交流を目的とする活動や催事開催への助成。
助成の対象となる団体・個人 / 助成対象となる活動を行う団体および、個人。外国人の場合は日本国内における受け入れ責任者(団体)が代わって申請。
対象事業の期間 / 上半期(平成14年10月~平成15年3月)の活動。上半期(4月~9月)の活動は12月に募集があります。
選考基準 / 書類審査。必要な場合は面接を行うこともあります。音楽(個人)で応募の場合は自己のデモンストレーションテープを準備してください。
応募方法指定の応募用紙を請求。必要事項を記入し郵送。
問い合わせ先 / (財)野村国際文化財団事務局 103-0027 東京都中央区日本橋1-9-1 Tel.03-3271-2330 Fax.03-3281-8522

(社福)NHK厚生文化事業団「わかば基金」

受付締切 / 6月28日(金)必着
助成の目的 / 地域に根ざした福祉活動を各地で推進しているグループに支援金を贈り、活動を支えるとともに、NHKの放送で活動の様子を広く紹介して、地域福祉の向上を目指します。
助成の対象となる団体 / 地域で活発な福祉活動を進めているグループ。(例:地域で暮らす高齢者や障害者の日常生活を支援したり、様々なサービスを提供(在宅施設かは問いません)、障害者の社会参加や就労の場づくりを促進したり、その活動の支援、文化活動を通して、障害や年齢をこえた交流や相互理解をはかる。福祉情報の提供やネットワークづくりなどを通して、地域の福祉活動の向上につとめる。なお、法人格を持っている場合は助成対象になりませんが、NPO法人は申請できます。
助成の額 / 1グループにつき30~70万円。約15グループ支援予定。
応募方法 / 申込書は下記より取り寄せるか、ホームページからダウンロード。申請は郵送のみ受付です。Faxでは受付できません。
申込・問い合わせ先 / (社福)NHK厚生文化事業団 150-0047 東京都渋谷区神山町4-14第三共同ビル Tel.03-3481-7855 Fax.03-3481-7674 ホームページ <http://www.npwo.or.jp>
(社福)NHK厚生文化事業団中部支局 461-8725 名古屋市中区東桜1-13-3 NHK名古屋放送局内 Tel.&Fax.052-952-7150

(財)太陽生命ひまわり厚生財団社会福祉助成

受付締切 / 6月30日(日)必着
助成の対象となる団体または個人 / 社会福祉の向上に寄与するという財団の目的を達成することができる非営利の民間団体。(但し、事業助成の(2)(3)(4)と研究助成は個人を含みます)
助成の対象となる活動 / 1. 事業助成 (1)在宅高齢者などの福祉に関する事業への助成。(2)高齢者などの心の癒しに資する事業への助成。(3)民間ボランティアグループなどへの助成。(4)障害者の福祉に関し、啓発し、開発し、または普及深化させる事業への助成。(5)障害者に対する授産施設または小規模作業所の整備事業への助成。(6)障害者の福祉に関する事業に必要な車輛整備への助成。
2. 研究助成 (1)老人保健、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究、調査への助成。
応募方法 / 所定の申込書に必要事項を記入し下記まで。申込書は応募申込者の団体名、住所、氏名を記入し、Faxまたは郵便で請求してください。
問い合わせ先 / (財)太陽生命ひまわり厚生財団事務局
103-0027 東京都中央区日本橋2-11-2 太陽生命ビル内
Tel.&Fax.03-3272-6268

国際交流基金日米センター 一般公募助成事業

受付締切 / 7月1日(月)必着
(原則として、当該年10月以降翌年3月までに開始のプロジェクトを対象) 翌年4月以降に開始されるプロジェクトを対象とする締切は12月2日(月)
助成の目的 / 日米両国の人々が、いわゆる親善交流とは異なり、共通の課題に対する取り組みを通じて、お互いに対する理解を深めコミュニケーションを拡大していくことに重点をおき、文化や社会の多様性に互いに直接ふれあい、各界各層でさらに質の高い対話が積み重ねられていくことを期待しています。
助成の対象となる団体 / 日米いずれかの国にある非営利団体(大学、研究所、図書館、NPOなど)日本の場合、法人格のない団体(任意団体)でも申請資格はあります。
助成の対象となる活動 / 原則として、以下のプログラムに該当するプロジェクトで、日米が共同で実施する事業とします。ただし、日米間の協力が基軸となるものであれば、そこに他の諸国・地域の関係者や団体が参加しているも事業の対象とすることができます。
(1)市民交流プログラム...日米両国の市民が、対話を積み重ね相互理解を深めていくこと、また、共通の課題への共同の取り組みを通じて世界に貢献していくことを期待し、その趣旨に合致した草の根レベルの交流プロジェクトや一般市民への知識の普及活動を支援します。
(2)教育を通じた相手国理解促進プログラム...日米両国間の偏りのない総合的な理解を深め、関心を高めていく中で、将来に向けた日米関係緊密化の礎となることを期待して、日本においては米国に関する、米国においては日本に関する相手国理解促進のための、初等、中等の各教育レベルを対象としたアウトリーチ(知識の普及活動や、カリキュラム開発等、その基盤作りを行う)プロジェクトを支援します。加えて、日本の高等教育レベルを対象としたプロジェクトについては同様に支援の対象とします。

応募方法 / ガイドライン及び申請書は下記へ申込んでください。また正式な応募に先立ち、プロジェクトの企画を簡単なコンセプトペーパーにまとめて、日米センターへご提出いただくことをお願いしています。このコンセプトペーパーに基づき事前相談を行います。
問い合わせ先 / 国際交流基金日米センター事業第2課
107-6021 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル20階
Tel.03-5562-3543 Fax.03-5562-3505
ホームページ http://www.jpff.go.jp/j/region_j/cgp_j/index.html(ガイドラインの閲覧および申請書のダウンロードが可能です。)

日韓国民交流年草の根交流事業助成

受付締切 / 8月9日(金)
助成の目的 / 2002年の「日韓国民交流年」に向けて、日韓両国のあいだの地域・草の根レベルの交流はますます盛んになっていますが、国際交流基金では、こうした地域・草の根レベルの日韓交流を支援するため、新たに「日韓国民交流年草の根交流事業助成」プログラムを設けました。
助成の対象となる団体 / 日本国内に存在する非営利団体・グループ(地方公共団体および国の機関は除きます)
助成の対象となる活動 / 日本と韓国の相互理解を深め、友好親善を促進することを目的に、日本国内または海外において開催される草の根レベルの各種文化交流事業を対象とします。

●対象事業の期間／平成14年10月～12月実施分
 ●助成の額／1件あたり50万円を上限
 ●応募方法／申請書は下記に申込み、ホームページからダウンロード。
 ●問い合わせ先／国際交流基金アジアセンター日韓文化交流連絡室(担当:大森・李) 107-0052 東京都港区赤坂2-17-22 赤坂ツインタワー1階 Tel.03-5562-3638 Fax.03-5562-3898
 E-mail jkxx@jpf.go.jp

助成財団センターは、助成、表彰、奨学などを行う財団法人・その他の法人などの情報を収集し、活動内容を広く社会に発信していくことを主な目的としています。その情報は冊子で発行されているほか、ホームページやファクシミリサービスでも閲覧できます。
 財団法人 助成財団センター
 Tel.03-3350-1857 Fax.03-3350-1858
 ホームページ <http://www.jfc.or.jp/>



大阪NPOプラザ

北勢地区

特定非営利活動法人 地域づくり考房 みなと
 辻本晴美
 tsujimoto@terakoyapro.net

他府県の様子を覗いてみました。

大阪NPOプラザの開設記念式典があるというお誘いを受けて、5月7日、大阪は、福島へと出かけました。府税事務所を、1億数千円をかけて改装したということを知っていましたので、どんな建物かと期待は、膨らむ一方。3階建てのビルで、あーいいなーあーという感じです。1Fは、管理事務所、サロン、インキュベートオフィス、2Fは、貸事務所、3Fは、ホールです。

大阪府知事、府会・市会議員、参加者100名ぐらいと取材陣とで、熱気にあおられそうです。大阪府知事の、イコールパートナーになりましょう!という呼びかけに、おう!と返事が返りそうです。金額で物事を決めてはならないと思いつつも、年間家賃5400万円(大阪府の補助金でまかなわれます)ランニングコスト2800万円(自分たちで調達する資金です)大阪府の人口で割れば、幾らぐらいの抛出になるのかなと胸算用してしまうのは、大阪出身だから……。

今まで、こうした支援センターの分類として、大きく、公設公営、民設民営などといわれてきていますが、大阪NPOプラザの場合は、何にあたるのでしょうか?「日本NPOセンターによる支援センターの分類(020401)では、8つの分類が、提唱されています。その中では、大阪NPOプラザは、公的施設使用型にあたりそうです。みえ市民活動ボランティアセンターは、(200203)の分類の中では、公設公営の中に入っていたのですが、今度の分類の中には、適当なのが見当たりません。各地で、それぞれの地域に合わせた型のセンターが、誕生しています。名城大学の、山口篤志さんの調査では、全国で民間が設立した組織35、行政立44、社会福祉協議会が設立したもの4の合計83です。(2002・3・10までの調査)その調査の中にも、これからの希望がいっぱい述べられていますが、実現していく手立ては、お互いにいいイコールパートナーになる努力だなどおもいます。

志摩地区

志摩市民活動通信 ~Shima Active NPO.info~
 517-0502 志摩郡阿児町神明764-165
 志摩サイバーベースセンター310号室SURF内
 Tel.&Fax. 0599-43-4564



「今日の献立は何ですか?」給食サービスしおぎくの会さん取材。

人に直接お会いしてコミュニケーションを図る

志摩地域には、ボランティアや市民活動に取り組む方々がたくさんいらっしゃいます。そのジャンルも福祉関係、介護関係、社会活動関係など、さまざま…。ただ、その活動内容の有意義性をうまく住民の皆さんに伝える方法や、新しく良い発想を得るための新たな人材なども、そう易々と見つかるものでもありません。

『志摩市民活動通信(通称:さんぼ)』は、収集した情報をまずは活動されている“人”とお会いして、自分たちなりの視点で取材させていただき、その活動や方々の熱意をパネル化することをスタートとし、昨年立ち上げました。そのパネルは住民の皆さんが訪れるイベントを通して、広く紹介させていただき、新しい“仲間”や“輪”など、さまざまなコミュニケーションが広がることを願って展示・説明をさせていただきます。

今後も、いろいろな方とお会いして、皆さんの活動に対する熱意をわかりやすく、楽しく伝えられるよう、この「市民活動ニュース」では隔月で、そのほか各広報誌などでも志摩の情報をリリースをしていく予定です。



「おばあちゃん元気ですか?」浜島給食サービスさん取材。

■活動

- 13年9月1日 志摩市民活動通信発足 随時取材開始
- 13年11月17・18日 伊勢志摩真珠フェア(主催:伊勢志摩地域振興協議会)に志摩市民活動フェスティバルとしてパネル展示
- 14年1月3～5日 冬の志摩国(体験型イベント/主催:project 志摩国)にパネル展示
- 14年1月13日 志島地区新春文化展にパネル展示
- 14年2月10日 健康まつり(主催:阿児町保健センター)にパネル展示
- 14年2月17日 志摩市民活動交流会(主催:志摩市民活動通信)
- 14年3月3日 ふれあい広場(主催:阿児町社会福祉協議会)にパネル展示
- 14年5月18・19日 PO・NPO・NフォーラムinKOA伊勢志摩キャンプグラウンド(主催:伊勢志摩NPOネットワークの会)にイベント共催

▶▶▶▶▶ **がんばれネットワーク** ▶▶▶▶▶

三重県内の市民活動団体の人をリレーで紹介していきます。但し、紹介するに当たってはルールがあります。1・同じ地域で無いこと。2・同じ活動分野で無いこと。さてどんな人がどんなふうに、つながっているのでしょうか。奥野光子さんから交通事故被害者支援センターの山口賢一さんへ。そして山口さんからは交通事故被害者支援センターと同じく津市市民活動センターに事務所を置く前川賢一さんを紹介いただきました。

目の見えない人の社会リハビリの専門家「歩行訓練士」

……前川さんが代表をされている特定非営利活動法人アイパートナーとはどんな団体ですか？

今のところ、視覚障害の方が自立できるよう歩行訓練士である僕がその方の家まで赴きいろいろな技術をお伝えしています。

……それは歩き方を教える資格ですか？

白杖を使つての歩行訓練から、調理や掃除、洗濯などの生活指導、コミュニケーションの自立として点字やパソコンの指導まで。視覚障害の方が自立して生活するために必要な技術はすべてお伝えします。目の見えない人の社会リハビリの専門家ですね。歩行訓練士には視覚障害者生活訓練専門指導員という呼び方もありますが、実際の内容から見るとこちらの方がぴったります。

……パソコンも教えるのですか？

視覚障害の方にパソコンを教える時に大事なものは技術や知識だけでなく、指導の仕方なんですね。視覚障害の多様性の部分を理解していないと教えられないんです。

……多様性というと？

人間は情報を得る時、80%を視覚に頼るため視覚優位の動物と言われています。だからといって視覚障害の方の生活はその80%を失って、残り20%の感覚で生きているわけじゃないんです。失った80%を聴覚や嗅覚など残りの感覚に振り分けて100%にするんです。その振り分け方に個人差がある、それが多様性です。それを理解していないと当を得ないことを指導してしまったり、かえって危険なことを教えてしまったりするんです。その辺りが難しい。でもこれはどんな障害でも、個人でも、教育でも実は一緒だと思います。それが個人差、個性の一面としてあるのでしょうか。

……指導中、危険なことはありませんか？

視覚障害者が包丁を使うのは大変だと思うでしょう。でも、普段から料理をしていればできるんです。むしろ難しいのは包丁を使った時に、切った物がどこかに転がっていないか、野菜クズはどこにあるか、それがわからないことの方が苦痛だったりするんですよ。……なるほど。でも、その解決方法なんてあるのですか？

まず、そういうことが極力無いような切り方を教えます。そしてもう一つの考え方として、例えば野菜が落ちたとしても、常に同じ位置に

落ちるように物を配置して、片づけ、整理整頓を容易にする方法をお伝えします。これは一般の方の生活にも役立ちますよ。僕はそういうことも皆さんにお伝えしたいと思っているんですよ。

……三重県には何人の歩行訓練士さんがいるのですか？生活訓練もすべて含めて指導できるのは僕だけです。歩行だけに限った指導員は僕以外に2人います。三重県は広いので最低でも4人は必要だと僕は思っているんですが…。

……なぜ、歩行訓練士は少ないのでしょうか？

すでに30年以上の歴史がある資格なのですが、国家試験には、まだなっていないんです。それが一番の原因でしょう。

……現状の制度のなかで、視覚障害者の生活指導は充足していると思われているのでしょうか？

結局は視覚障害のことが正しく理解されていないんだと思います。視覚障害の方に生活指導するためには本人が生活している場所で練習しないと意味が無いんです。それがなかなか理解されない。あと、視覚障害の方のニーズが表面に現れにくいこともあるでしょう。言い方が誤解を招くといけませんが、外出できる視覚障害の方はまだいいかもしれないんです。表に出てくれば情報も得られます。でも、本当に困っている人は、外にも出ていないと思うんです。「困っている」と発信できないから、そのニーズは潜在化してしまう。その辺り、行政の活動では限界があると思います。僕らの仕事はそのニーズを掘り起こすことから始めないといけないんです。

……ニーズの掘り起こし。それが一番、難しいのでは？

苦労しますね。プライバシーの問題がありますから行政の情報提供はほとんどありません。自分の人間関係を中心に探しています。

……視覚障害者の方のサポートと言うと、すぐに思い浮かぶのは盲導犬や点字ブロックですが…。

この分野のイメージというとそれでしょうね。視覚障害＝先天性で、全盲というイメージが強いんだと思います。でも本当は視覚障害の方の9割以上は弱視の方なんですよ。

……訓練によって、視覚障害者の生活はどう変化するのですか？「できる」ということを実感すると、次々にやりたいことが増えてきますね。例えば歩行を例にしますと、家からスーパーまで頑張って行けるようになったとすると、次は別の場所へと言い出すんです。これはあらゆる分野に通じることです。

……マニュアルはあるのですか？

あるっていえばあります。一般的には食事中は食器の位置を「お茶碗は10時の方向」というように時計の針の位置で教えるのだと言われますが、でもそのように言わない方がラクな人もたくさんいるんですよ。教え方はその人によります。だからあまり「こうじゃなくてはいけない」と考えない方がいいと思います。

……私たちシロウトからすると、どう接すればいいのかわからないという部分があります。

どんなに不器用でも気持ちがあれば伝わります。僕はマニュアルを覚えたことで、機械的に接してしまう方がリスクが高いと思います。シロウトの人がプロと同じになる必要はありません。わからなければ当人に「どうしたらいい？」と聞いて、教えてもらえばいいんです。

特定非営利活動法人アイパートナー



前川賢一 さんに聞く

……利用者の方には前川さんに感謝すると共に、頼りがちになる人もいるのではないですか？

その方の生活・人間関係のなかでやりやすいように調節がされて、自立していくの一番いいわけですから、徐々に僕との関係を切り離していくことも仕事の一部分になってます。それがまた大変だったりするとは思いますが。

NPO法人だからできること

……歩行訓練士の活動を収益事業として行うこともできたと思うのですが、なぜ特定非営利活動法人として始めたのでしょうか？
例えば僕が施設職員として視覚障害分野を担当するとしても、一職員が一週間も指導のために出張なんてできないでしょう？現在、三重県で行われている目の不自由な方へのサービスを見ても、当人の家を訪問して指導するというサービスは一切ありません。それと、他の団体とのネットワークを実質的に組もうと考えるとNPO法人として活動していくのがベストだと僕は思ったのです。今、津センターパレスにある津市市民活動センター内の市民活動オフィスに事務所を置いています。これも他の参加団体さんと繋がりをつくりたい、またいろんな情報を得たいという理由からです。

視覚障害のことに取り組もうとすればするほど、他の障害や、福祉のことを知らないとダメだ感じます。

……現在、資金面はどうしていますか？

利用者からサービスの対価をいただいています。どの地域でも一律1時間3000円です。訓練日は個人のペースに合わせますが、だいたい1回1～2時間、月2～4回というところ。個人が支払う金額としては結構な額だと思います。それでも利用者の方が辞めずに、続けたいと言ってくれている今の状況は本当に厳粛に受け止めています。途中で「もう辞める」という人も今のところいませんし、それがすごく嬉しい。ただ、僕としてはこういった費用を一切合切、本人が負担するというのも、逆に全てが公的な予算でまかなわれるというもおかしいと思うんです。一番いいのは折半すること。全体で良い方法を考えたいんです。嬉しいことにね、これまでの活動実績から、桑名市、鈴鹿市、尾鷲市さんなどで事業として予算をつけてくれるようになりました。

……それらの地域で実際に成果を出されたのですか？

もちろんです。車の走行距離をはかってみたら1日平均150～200キロでした(笑)。地域で在宅の訓練を行って実績を上げ、「この活動が必要だ」と訴えていくんです。僕の理想は一人につき何回までと回数を決めて、予算を振り分けてもらうこと。こうすれば利用者の裾野も広がるでしょう。それでもし、回数以上の訓練を希望するなら、個人負担で行えばいいでしょう。

……アイパートナー設立以前は何をされていたのですか？

福祉施設に勤めていました。実は歩行訓練士になろうなんて少しも思っていなかったんですが、職場からの出向として取得しました。ところが、いざ参加してみたら三重県で視覚障害の分野がとて遅れていることを痛感させられたんです。

視覚障害だけでなく、総合福祉的なサービスを目指す

……歩行訓練士として訓練内容や役割をPRしたり、視覚障害者



山中長雄さんのパソコン訓練の様子です。パソコンの画面上の文字を音声認識装置が読み上げます。



白杖を使った歩行訓練。バスを降りてから、どう進むのか、実地訓練します。

への理解を深めてもらうという社会的な役割もあるのでは？

啓発事業は大切だし、積極的に前に出て行かなくてはと思うんですが、下手なんです(笑)。ただ、おかげさまで県やヘルパーさんの講習に招いていただくことも増えてきました。

……「当事者の自立を支援する」という今の福祉の方向性を考えると、当然の流れでしょうね。

ただ、今の状況を見ていると「支援」という言葉が自分の思っていたのとは違う使われ方をしていると思うこともあるんです。本当なら「支援」というのは当人ができることを老化による能力のゆるやかな低下以外の低下を極力招かず、できれば維持、もっと言えば増やしていくようにすることだと思えます。そこをきちんと考えないと、手伝いすぎて逆にできないことが増えてしまうこともあるんじゃないかと。視覚障害者の方は「何もできない」と思われることが多かったです。で、「そうじゃないんだよ」ということを伝えていきたいです。

……それはどの分野にでも当てはまることですか。

視覚障害のことに取り組もうとすればするほど、他の障害や、福祉のことを知らないとダメだと感じます。僕はアイパートナーでは今後、視覚障害以外のこともやっていくべきだと思っています。

……他の分野も網羅し、更に自分の専門を深めると？

僕はボランティア活動から数えると福祉業界に関わって21年にもなるんです。その間に知的障害、視覚障害、重度肢体不自由、児童福祉の分野に関わってきました。だから総合福祉的なサービスをしなくてはならないという必要性を痛感しているんです。

……現在、他の分野と協力しあうことはありますか？

例えば点字ブロックを敷くための会議なんて時は僕は視覚障害の方だけでなく、他の障害の方も全部集めます。子どもも高齢者も。それで話し合ってもらい、意見がまとまらなければいいんです。

……意見がまとまるのではなくて？

個人差があるから、まとまったらおかしい。まとまらないことで、こんなに個人差があるんだとみんなが考えることが大事なんです。

……それでは点字ブロックを敷くことができないのでは？

みんなが少しずつ我慢するという見地に立っていただければ、敷くための技術的な方法はお伝えします。僕はバリアフリーって社会のルールに原点回帰するだけのことだと思っています。みんながルールをつくって、それに従う。誰もが住みよいまちづくりというのは、みんなにとって便利ということではありません。みんながちょっとずつ我慢するまちづくりなんです。今までは身体の不自由な方があまりにもたくさん我慢しすぎていたということ。それを同じ割合に並べようというのがバリアフリーだと思います。

特定非営利活動法人アイパートナー

住所／安芸郡河芸町大字上野425番地の5

Tel.&Fax.059-245-1751

E-mail bonke-k@db3.so-net.ne.jp

次回はこの方が登場します。

山口賢一(やまぐちけんいち)さん

5月号にて奥野光子さんからご紹介いただいた、NPO法人交通事故被害者支援センターの山口賢一さんは都合により次号、掲載させていただきます。今回の前川さんは山口さんにご紹介いただきました。順序が入れ替わりましたこと、ご了承ください。

お
ね
が
い

市民活動ニュースに情報を提供される際、以下のことにご注意ください。

(1)原稿はニュースにそのまま掲載できる状態にして、毎月15日までにお送りください。

(2)送付はE-mailもしくはFaxで。その際、「市民活動ニュースへの掲載のお願い」と件名を明記してください。

Fax.059-222-5971 E-mail open@mienpo.net

転載を希望される場合は必ずNPO担当に連絡してください。